

2 0 2 4 年 度

事 業 報 告 書

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

2024年度事業報告

〔 自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日 〕

I. 2024年度の事業概況

交通事故紛争処理センター（以下「当センター」という）は、1974年（昭和49年）2月に、前身である交通事故裁定委員会として業務を開始して以来、先駆的なADR機関として、自動車事故をめぐる損害賠償の和解斡旋及び審査業務を実施してきた。

近年、自動車の運転支援装置の普及が進んでいることなどもあり、全国の自動車事故は、発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあるが、自動車事故によって未だに多くの方が死傷されており、その被害実態には依然として厳しい状況が見られる。また、高齢化社会の到来や家族構成の変化、労働環境の変化などの社会経済の構造変容も相俟って、損害賠償の紛争も複雑化しており、事故に遭った当事者の紛争解決を図るADR機関としての当センターの役割に対する期待は、今なお高い。

このような状況の中で、当センターに課せられた社会的責任を改めて認識し、引き続き法人及び事業運営全般の信頼を一層高めていくとともに、より多くの当事者に当センターを利用する機会を提供し、窓口の充実と利便性の向上を図っていくとの認識の下で、事業計画において次の基本方針を定め、具体的な事業活動を行うこととした。

1. 自動車事故をめぐる損害賠償に係る紛争の中立・公正かつ迅速な解決を図るとともに、信頼をより一層高める。
2. 相談担当弁護士・審査員の専門的能力の更なる向上及び事案処理の標準化・効率化を図る。
3. 法律相談・和解斡旋及び審査裁定業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図る。
4. 調査研究活動に積極的に取り組み、その成果を法律相談・和解斡旋及び審査裁定業務等において活用を図る。
5. 当センターの利用促進を図り、事業をより強力に推進する。

これらの事業計画に基づき、2024年度は次のとおり事業を実施した。

(1) 事業活動（公益目的事業）

① 法律相談、和解斡旋及び審査業務

- 法律相談及び和解斡旋業務については、2024年度の相談件数は当センター全体で13,985件であり、相談件数のうち当事者から新規に申込みを受けた新受件数は5,073件であった。また、審査業務については、2024年度の審査件数は当センター全体で520件であった。前年度と比較すると相談件数と新規申込み件数は減少したが、審査件数は増加した。
- 和解斡旋及び審査事案の処理結果を見ると、最終的に和解が成立した件数は4,470件であり、前年度と比較すると、相談件数の減少に伴って減少している。
- 現在の「相談業務管理システム」は2026年12月末にサポートが終了することから、次期の「相談業務管理システム」を2026年2月に稼働するべくシステム開発を進めた。

- 広報活動としては、公益法人として更に多くの利用者に当センターを利用する機会を提供することを目的とし、利用者本人が安心して利用できるような情報発信に努めた。具体的には、身近な地方自治体や関係機関の相談所に利用案内（リーフレット）やPRカードを引き続き重点的に配布した。

② 関連する活動（諸会議・関係団体との連携・調査研究活動等）

- 法律相談、和解斡旋及び審査を円滑に実施し、業務を行う相談担当弁護士及び審査員の専門的能力の更なる向上並びに事案処理の効率化を図るため、本部・支部・相談室の定例会議を開催するとともに、当センター全体で情報を共有し、組織運営及び業務法律上の問題を協議するための全国会議を開催した。また、相談担当弁護士等の医療知識の向上を図ることを目的に、関係団体が主催する医療セミナーに参加した。

加えて、地方裁判所、関係団体等との事例研究会、業務懇談会等を実施・共催して、関係団体等との連携を図った。

- 調査研究活動としては、相談担当弁護士及び審査員等が業務に活用する当センター独自の「新判例紹介・裁定例検索システム」に新規データを追加するとともに、当センターの審査会で審査・裁定した審査事案の主要なものを収録した「交通事故裁定例集」第42号を発行し、広く一般に対して公開している。

(2) 管理部門（法人関係）

当センターでは、業務の改善と同時に、継続的に事業運営の合理化・効率化及び運営経費の節減に取り組んでいる。

2024年度においては、事務所ビルの建て替えにともない、2025年1月に広島支部事務所を移転した。

なお、2024年度の事業活動及び管理部門の詳細な活動内容は、以下のⅡ及びⅢのとおりである。

Ⅱ．事業活動

－ 交通事故に関する無償の法律相談、和解斡旋及び審査事業（公益目的事業） －

1．法律相談、和解斡旋及び審査業務

取件事案の迅速な解決に向けて、2024年度においても引き続き事業計画に沿って、限られた人的・物的資源の効率化を図り、斡旋可能な利用者に対する迅速なサービスの提供に努めた。

(1) 法律相談及び和解斡旋の実施状況（相談件数等）

2024年度においては、相談件数は13,985件（前年度比383件減少）であり、そのうち申立人から新規に申込みを受けた新受件数は5,073件（前年度比66件減少）であった。

また、最終的に和解が成立した件数は4,470件（前年度比52件減少）である。

2024年度の本部・支部・相談室別の相談件数（新受件数と再来件数を合計したのべ件数）、新受件数及び和解成立件数は次表のとおりである。

〔相談件数等の状況〕

（単位：件）

区分	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	合計
相談件数(件)	3,920	515	1,145	1,466	2,609	291	898	855	1,272	271	743	13,985
前年度件数	3,939	599	1,150	1,622	2,682	319	921	873	1,344	273	646	14,368
新受件数(件)	1,341	169	480	571	836	144	316	361	496	119	240	5,073
前年度件数	1,399	213	427	605	819	166	299	332	532	141	206	5,139
和解成立(件) (審査を含む)	1,170	173	418	510	676	139	263	340	444	113	224	4,470
前年度成立	1,185	181	393	538	703	148	262	334	463	117	198	4,522

(2) 審査の実施状況（審査件数等）

和解斡旋が不調に終わった場合には、当事者からの申立を受けて、更なる紛争解決のための審査が行われる。

2024年度の審査件数は、520件（前年度比14件増加）となり、そのうち和解が成立した件数は432件（前年度比22件増加）であった。

2024年度中の本部・支部別の審査件数等の状況（審査結果の内訳等）は、次表のとおりである。

〔審査件数等の状況〕

(単位：件)

区 分		本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	合計
審査件数		196 (42)	20	49	72 (5) (9)	104	14	26	39	520
前年度審査件数		213 (46)	20	50	75 (8) (10)	93	13	12	30	506
審査 件数 内 訳	本年度申立	175 (37)	9	43	72 (5) (9)	89	12	23	35	458
	前年度申立	21 (5)	11	6	0 (0) (0)	15	2	3	4	62
審査 結果 内 訳	裁定同意又は 裁定前和解	169 (37)	16	39	68 (5) (9)	79	11	18	32	432
	裁定不同意	11 (1)	0	4	3 (0) (0)	5	0	1	3	27
	係属中	12 (3)	3	6	1 (0) (0)	18	2	5	3	50
	取下げ・不受理等	4 (1)	1	0	0 (0) (0)	2	1	2	1	11
前年度和解成立件数 (裁定同意・裁定前 和解含む)		178 (41)	9	38	70 (8) (9)	71	10	8	26	410

注1：() 書きは、本部はさいたま相談室分、名古屋支部は金沢相談室（左）と静岡相談室（右）の合計を内数で示す。さいたま相談室は本部、金沢相談室と静岡相談室は名古屋支部で審査業務を実施している。

注2：審査件数は実件数を示す。

(3) 利用者へのアンケート調査の実施

当センターでは、毎年度、和解斡旋及び審査の手続きにおいて和解が成立した全ての個人の利用者に対して、受付の対応・相談担当弁護士等の対応・和解斡旋の内容等についてアンケート調査を実施し、その結果を集計分析して利用者のニーズ等の把握に努めるとともに、各事務局、相談担当弁護士及び審査員に結果を周知し、業務運営の改善を図っている。

(4) 法律相談、和解斡旋及び審査業務のIT化の推進

当センターでは、業務全体について、各事案処理の迅速化・省力化及び記録保存を徹底し、全国で統一したサービスを提供することを目的に「相談業務管理システム」を導入しており、同システムの活用を推進することで効率化を図るとともに、相談事案等の集計を行っている。

システム環境については、ハードウェア、ソフトウェアの両面共に技術の進歩が著しく、セキュリティについても年々高度な対策が求められているため、システムに対し最新のセキュリティ対策を施している。

現在の「相談業務管理システム」は2026年12月末にサポートが終了することから、競争見積りを経てシステム開発・運用会社を選定し、次期の「相談業務管理システム」の開発を2024年2月からスタートした。次期の「相談業務管理システム」は、クラウドサービスを利用して開発することとしており、2026年2月に本格稼働する予定である。

また、WEB会議システムを活用した和解斡旋については、実証実験を行った結果、2025年3月末

から、まずは本部に限定して実施することにした。

(5) 業務規定・利用規定の改正

当センターの業務規定及び利用規定は、前回の改正から8年以上が経過したことから、債権法改正に伴う用語手当、現行実務との整合および手続きの明確化を図るとともに、利用者の利便性向上に資するため、全面的に見直し、2025年4月1日から改正実施することとした。

(6) 相談担当弁護士及び審査員

公益目的事業である法律相談、和解斡旋及び審査業務を行う相談担当弁護士及び審査員は、2025年3月31日時点で相談担当弁護士172名、審査員46名に委嘱している。

本部・支部・相談室別の人数は以下のとおりである。

〔相談担当弁護士及び審査員数〕

(2025年3月31日現在)

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	計
相談担当弁護士	31	24	13	17	26	11	4	13	20	5	8	172
審査員	10	5	5	7	7	3	4	5	—	—	—	46

2. 諸会議、事例研究会及び研修会等の実施

相談担当弁護士及び審査員の専門的能力の向上並びに当センター内での事案処理の標準化・効率化を図るための措置として、定期的な合同会議等の諸会議及び新任者研修等を開催するとともに、関係団体との事例研究会を開催している。

また、法律相談、和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図るための措置として、関係団体、特に和解斡旋を行う際の被害者の相手方である保険会社等の損害調査実務担当者との業務懇談会の開催、関係団体が主催する医療セミナーへの参加等、事業計画に沿って、以下のとおり実施した。

(1) 諸会議及び研修会の実施

審査員及び相談担当弁護士の専門的能力の向上並びに当センター内での事案処理の標準化・効率化を目的として、合同会議・研修等を開催した。

具体的な開催内容は以下のとおりである。

① 合同会議（本部・支部）及び定例会議（相談室）

原則として月1回、審査員及び相談担当弁護士が集まり、本部・支部・相談室の業務の運営について打ち合わせるとともに、個別事案について協議する合同会議・定例会議を開催している。

2024年度の本部・支部・相談室別の開催回数は次表のとおりである。

〔合同会議・定例会議〕

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡
開催回数	11	11	11	11	11	11	11	12	11	6	11

② 全国審査員・相談担当弁護士合同会議

全国の審査員及び相談担当弁護士が参集し、当センターの組織運営上の問題及び業務に関

する法律問題等に関する協議議題について、検討や事例研究等を行う会議を開催し、当該協議議題に関する要約版を作成して当センター審査員及び相談担当弁護士に配付し、業務の参考に供した。また、議事録等検索システムにも収録し、活用を図っている。

2024年度は以下のとおり開催した。

回数	開催日	開催場所	出席者数	内容
第85回	2024年10月25日	ホテルニューオータニ 大阪	89名	・組織運営上の問題 2問 ・業務に関する法律問題 2問

③審査員会議

本部及び支部において、審査会の運営及び組織運営について検討・協議を行う審査員会議を適宜開催した。

④新任相談担当弁護士等に対する研修の実施

新任相談担当弁護士に対し、当センターの業務、事案処理に関する研修を随時実施するとともに、相談業務管理システム操作等に関しても適宜個別にサポートを行った。また、一定期間経過後の相談担当弁護士について、中間研修を適宜実施した。

(2) 事例研究会及び業務懇談会等の実施

審査員及び相談担当弁護士の専門的能力の向上・知識の修得に加え、和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図ることを目的として、地方裁判所の交通部裁判官及び日弁連交通事故相談センターとの事例研究会、日本損害保険協会（損害保険会社）・J A 共済連等の損調実務担当者との業務懇談会等を以下のとおり開催した。また、関係各団体との事務局部門間の業務懇談会についても適宜開催した。

①交通部裁判官との事例研究会・懇談会

開催日	開催地	開催場所	出席者
2024年11月19日	広島支部	広島弁護士会館	・広島地方裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2024年12月6日	大阪支部	大阪弁護士会館	・大阪地方裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2024年12月11日	福岡支部	福岡県弁護士会館	・福岡地方裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2025年2月3日	仙台支部	仙台弁護士会館	・仙台地方裁判所民事部裁判官・仙台簡易裁判所裁判官 ・当センター支部審査員・相談担当弁護士
2025年2月28日	東京本部	新宿N S ビル	・東京地方裁判所民事第27部裁判官 ・当センター本部審査員・相談担当弁護士 及びさいたま相談室相談担当弁護士

②日弁連交通事故相談センターとの事例研究会（本部のみ）

開催日	開催場所	出席者
2024年5月15日	新宿N S ビル+WEB会議	・日弁連交通事故相談センター担当弁護士
2024年9月19日	関東弁護士会連合会会議室+WEB会議	・当センター本部審査員・相談担当弁護士
2025年1月21日	新宿N S ビル+WEB会議	及びさいたま相談室相談担当弁護士

③ 日本損害保険協会との懇談会

開催日	開催地	出席者
2024年7月25日	福岡支部	・ 損保会社の損害調査実務担当者 ・ 当センター審査員・相談担当弁護士
2024年9月12日	仙台支部	
2024年10月31日	名古屋支部（＊1）	
2024年11月19日	高松支部	
2024年12月26日	広島支部	
2025年2月7日	東京本部（＊2）	
2025年2月19日	札幌支部	
2025年2月25日	大阪支部	
2025年2月28日	金沢相談室	

（＊1）静岡相談室・相談担当弁護士出席

（＊2）さいたま相談室・相談担当弁護士出席

④ J A 共済連との懇談会

開催日	開催地	開催場所	出席者
2024年12月11日	名古屋支部（＊）	J A あいちビル	・ J A 共済連の損調実務担当者 ・ 当センター支部審査員・相談担当弁護士
2025年1月23日	仙台支部	JRE東二番丁スクエア	（＊） 静岡相談室・相談担当弁護士を含む

⑤ 医療セミナー

関係団体が主催する医療セミナーに、当センターの相談担当弁護士及び審査員が参加し、交通事故に関連する医療に関する知識・情報の取得等向上に努めている。

開催日	開催地	テーマ
2024年5月31日	大阪	歯科医療の基礎知識—むし歯から外傷、インプラント治療まで—
2024年6月28日	東京	救急医療の実際と治療法—胸腹部を中心に—
2024年7月19日	名古屋	小児外傷の特徴と諸問題
2024年9月27日	大阪	社会構造の変化と頭部外傷治療の変遷—基礎知識から最新情報まで—
2024年10月4日	大阪	CRPS—診断基準の推移と根本的な問題点—
2024年11月1日	札幌	医療調査の留意点
2024年11月29日	東京	高次脳機能障害リハビリテーション—診断・治療・支援のコツ—
2024年12月13日	名古屋	CRPSに関する補償上の問題点
2025年2月14日	名古屋	精神疾患の基礎知識

(3) 講師の派遣（本部）

関係機関との連携の一環として、2024年度には以下の公的交通事故相談機関の相談員に対する研修会に講師を派遣した。

研修会名	交通事故相談員中央研修会
主催者	国土交通省
開催期間	2024年5月14日～5月17日
派遣講師	当センター本部相談担当弁護士4名

(4) 事業に関するその他会議の開催

①企画委員会

定例的な審議事項として、毎年秋に実施している全国審査員・相談担当弁護士合同会議における協議議題の選定及び会議の運営全般に関する事項について検討・決定するとともに、同会議において論議された内容についてセンター内に周知徹底を図るため、同会議終了後に協議議題の要約版の編集を行っている。

2024年度はWEB会議形式で企画委員会を2回開催し、下期に協議議題要約版の編集を行った。

また、業務規定・利用規定の改正作業を行うため、企画委員会の下部に設置している諸規定検討会において検討を行い、業務規定・利用規定の改正案を取りまとめた。

②訴訟移行審査委員会

当センターの和解斡旋に関わる係属中の事案について、相手方の保険会社等からの訴訟移行要請の申請に基づき、その要請の可否を、訴訟移行運営要領に基づき、訴訟移行審査委員会で審議決定している。

2024年度に審議した訴訟移行申請案件は96件で、訴訟移行可とされた事案は42件であった。

2024年度は月に2回のペースで、年度中に24回開催した。

③苦情処理委員会

当センターでは、業務に関する苦情、要望等について適切かつ迅速な対応を行うことを目的として、苦情処理委員会を本部・支部・相談室ごとに設置している。また、当センターの組織運営等に関わる重要な苦情等があった場合や、更なる対応が必要な場合のために、外部学識経験者を加えて審議決定を行う中央苦情処理委員会を設置しており、業務改善方策及び苦情対象者に対する処置を検討する苦情処理体制としている。

2024年度は、苦情処理委員会設置規定に基づく苦情申立てはなかった。

3. 調査研究活動

交通事故による損害賠償の調査研究及び自動車保険に関する調査研究等に積極的に取り組み、その成果を公益目的事業である法律相談、和解斡旋及び審査業務において活用していくことと定め、以下の活動を実施している。

なお、当センターの和解斡旋及び審査会の裁定は、裁判所の判例、当センターでの裁定例及び合同会議の検討結果、その他の資料を参考に行っている。

(1) 新判例紹介・裁定例検索システムによる判例等のデータベース化

本システムは当センター独自のインターネット方式による検索システムであり、次の2つをデータベース化し、相談担当弁護士及び審査員が、実施事業である交通事故（自動車事故）の和解斡旋及び審査を行う際にアクセスして情報を利用し、業務に活用しているものである。

①新判例紹介検索システム

主要地方裁判所の交通事故に係る損害賠償関係の新判例を収集・要約し、これを当センター独自でデータベース化している。

2024年度は、抽出・選定した367件の入力を行った。これにより、2024年度末までにデータベース化した件数は累計19,794件となった。

②裁定例検索システム

当センターの審査会において審査・裁定した事案について、作成した裁定書に要旨を付してデータベース化している。

2024年度は89件の入力を行った。これにより、2024年度末までにデータベース化した件数は累計4,949件となった。

(2) 交通事故裁定例集の発行

当センターの審査会において審査・裁定した事案にかかる本部及び支部の裁定書のうち、主要な事案を収録し体系的に整理して「交通事故裁定例集」として毎年発行し、当センターの相談担当弁護士及び審査員が活用するほか、地方自治体及び関係機関・団体の交通事故相談業務等の参考に資するため配付し、広く一般に対しても公開している。

2024年度は、2023年度分の裁定のうち、選定した70事例を収録した第42号を発行した。

(3) 専門委員会の開催

企画委員会の下部組織として、特定事項について調査研究等を実施する専門委員会を設置しているが、上記（1）の新判例紹介検索システム及び裁定例検索システムのデータベース化並びに上記（2）の交通事故裁定例集の編纂のために常設している各専門委員会では、2024年度は次のとおり活動を行った。

①判例調査専門委員会

新判例紹介検索システムによりデータベース化する新判例の抽出・要旨作成等の検討を行う委員会であり、学識経験者及び当センター審査員の計6名が就任している。2024年度は48回開催した。

②裁定例調査専門委員会

データベース化する裁定例要旨作成等の検討及び交通事故裁定例集の編集を行う委員会であり、学識経験者及び当センター審査員の計3名が就任している。2024年度は5回開催した。

4. 利用促進策の推進（広報活動）

(1) 各種広報媒体

事業計画では、広報媒体の充実を図り、被害者本人が賠償問題の知識がなく、交渉に不慣れであっても、安心して利用してもらえるよう、次に挙げる広報媒体による情報発信を推進している。主な広報媒体は以下のとおり。

①「ご利用のご案内」（リーフレット）

広く全国の事故当事者に当センターの概要及び利用方法等を案内するリーフレットであり、より多くの方々に周知してもらうため、継続的に関係機関の窓口を設置・配布を依頼している。また、外国人向けにリーフレットの英語版も作成し、事務局に設置している。

②PRカード

当センターの事業の趣旨・連絡先電話番号・QRコードを記載した手に取りやすい名刺サイズのカードであり、引き続きその特性を生かして、リーフレットとともに公的相談機関等の窓口への設置・配布を依頼し、当センターの受付窓口にも設置して活用を図った。

③ポスター

リーフレットやPRカードとともに、公的相談機関等の窓口への掲出を依頼している。

④ホームページ

当センターの概要及び利用方法等に加え、当センターに関する諸情報を公開しているほか、法律相談、和解斡旋及び審査の利用方法等の案内を詳細に掲載している。

⑤「事業の概要」（冊子）

当センターの事業内容及び事業実施状況報告のダイジェスト等を掲載し、関係機関等に配布している。2024年度は「事業の概要2024」を発行した。また、英語版も作成し、ホームページに掲載している。

(2) その他

関係機関との間で、利用案内リーフレットの配布やホームページの相互リンク等について連携を図るとともに、関係機関が発行している冊子・しおり等にも、当センターの情報が掲載されるようにしている。一部の支部・相談室においては、公的機関のホームページへのバナー広告を掲載している。また、新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応している。

5. ADR 関連への対応

金融ADR制度導入に伴う諸問題については、そんぽADRセンター等と諸課題について情報交換して連携を図った。

Ⅲ． 管 理 部 門

1． 役員等に関する事項

(1) 評議員

評議員の就任状況（19名）

2025年3月31日現在

氏 名	現職等
野村 豊弘	日本エネルギー法研究所 理事長
角 紀代恵	立教大学名誉教授
小賀野 晶一	千葉大学名誉教授
幸田 徳之	一般財団法人日本交通安全教育普及協会 専務理事
入谷 誠	一般財団法人全日本交通安全協会 専務理事
島 雅之	一般社団法人日本自動車連盟 前専務理事
中西 和博	損害保険料率算出機構 常務理事
坂本 仁一	一般社団法人日本損害保険協会 前常務理事
原田 雄三	全国共済農業協同組合連合会 自動車部部長
川野 雄二	全国労働者共済生活協同組合連合会 常務執行役員
名執 雅子	日本司法支援センター 理事
五十川 直行	九州大学名誉教授
鳥谷部 茂	広島大学名誉教授
吉永 一行	東北大学大学院法学研究科教授
中込 一洋	弁護士
長谷川 留美子	弁護士
池田 茂徳	弁護士
的場 智子	弁護士
堀井 実	弁護士

(2) 役員

役員の就任状況（理事13名、監事2名）

2025年3月31日現在

役 職	氏 名	現職等
理事長	早川 眞一郎	専修大学法科大学院教授
理 事	加藤 新太郎	弁護士・元東京高等裁判所部総括判事
理 事	奥田 隆文	弁護士・元東京高等裁判所部総括判事
理 事	沖野 眞巳	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理 事	若旅 一夫	弁護士
理 事	栗宇 一樹	弁護士
理 事	山崎 博	札幌支部長・弁護士
理 事	木村 元昭	福岡支部長・弁護士・元福岡地方裁判所長
理 事	寺垣 玲	広島支部長・弁護士
理 事	森 宏司	大阪支部長・元大阪高等裁判所部総括判事
理 事	柳瀬 治夫	高松支部長・弁護士
理 事	田村 幸一	仙台支部長・弁護士・元高松高等裁判所長官
常務理事	竹内 淳博	本部事務局長（常勤）
監 事	吉川 正幸	公認会計士
監 事	前川 渡	弁護士

(3) 顧問

定款第30条に定める顧問として、当センター前理事長の新美育文氏が就任している。

2. 評議員会及び理事会等

(1) 評議員会

○第13回評議員会 2024年6月7日 当センター本部会議室（Web会議形式を併用）

決議事項	第1号議案	議長の選出の件
	第2号議案	議事録署名人の選出の件
	第3号議案	2023年度事業報告の承認の件
	第4号議案	2023年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び 附属明細書並びに財産目録の承認の件
	第5号議案	理事の選任の件
	第6号議案	監事の選任の件
報告事項等	第40回から第43回理事会の主な決議事項について 2024年度事業計画及び収支予算について 2023年度取扱事案分類について	

(2) 理事会

- ①第43回理事会 2024年5月17日 当センター本部会議室（Web会議形式を併用）
- | | | |
|-------|-----------------------------|---|
| 決議事項 | 第1号議案 | 2023年度事業報告の承認の件 |
| | 第2号議案 | 2023年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| | 第3号議案 | 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者の承認の件 |
| | 第4号議案 | 定時評議員会招集の件 |
| | 第5号議案 | 広島支部事務所移転の件 |
| | 第6号議案 | 顧問の選任の件 |
| 報告事項等 | 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告 | |
- ②第44回理事会 2024年6月7日 当センター本部会議室（Web会議形式を併用）
- | | | |
|------|-------|-----------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 理事長の選定の件 |
| | 第2号議案 | 常務理事の選定の件 |
| | 第3号議案 | 評議員選定委員会委員の選任の件 |
| | 第4号議案 | 顧問の選任の件 |
- ③第45回理事会 2024年10月25日 ホテルニューオータニ大阪（大阪市）
- | | | |
|-------|-----------------------------|-----------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 支部長及び審査員選任の件 |
| | 第2号議案 | 業務規定及び利用規定の改正の件 |
| | 第3号議案 | 役員賠償責任保険契約の締結の件 |
| | 第4号議案 | 広島支部事務所移転の件 |
| 報告事項等 | 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告 | |
- ④第46回理事会 2025年3月7日 当センター本部会議室（Web会議形式）
- | | | |
|-------|---|--------------------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 審査員及び支部長選任の件 |
| | 第2号議案 | 2025年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件 |
| | 第3号議案 | 特定資産変更の承認の件 |
| | 第4号議案 | 法人関係規程改正の件 |
| | 第5号議案 | 役員賠償責任保険契約の締結の件 |
| 報告事項等 | 1. 公益法人制度改革について
2. 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告・業務状況の報告 | |

(3) 評議員選定委員会 2024年6月7日 当センター本部会議室

- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 議長の選任の件 |
| 第2号議案 | 評議員の選任の件 |

3. 利用窓口の利便性向上

利用者の利便性の向上を図る目的で、事務所の改修等を検討し、適宜実施している。2024年度は、1月に事務所ビルの建て替えにともない広島支部事務所を移転した。

4. 事務局に関する事項

(1) 事務局職員の状況

2025年3月31日現在の事務局職員は次のとおりである。

[各事務局の職員数]

本部・支部・相談室	本部	札幌	仙台	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	さいたま	金沢	静岡	計
職員数	16	3	5	5	6	4	3	4	3	2	3	54

注：上記の職員数には常勤の理事（常務理事）は含まない。

(2) 事務局長等会議等の開催

本部、各支部及び相談室の事務局責任者等が参集し、事務局の連携と強化を深め、業務改善を図ることを目的として、2024年4月22日（Web会議）及び7月12日に事務局長等会議を開催した。

また、事務局職員を対象に、ハラスメントに関する研修、及び情報セキュリティに関する訓練を実施した。

5. 内部管理体制の整備状況

(1) 諸規程の改正

2024年5月に育児・介護休業法が改正されたことに伴い、育児・介護休業等に関する規程の一部改正を行った。また、委員会設置規程の一部改正を行った。

(2) 個人情報の保護・管理等

個人情報の保護・管理については、当センターの「個人情報保護への取組み方針」やマイナンバーの取扱いに関する基本方針等に基づき、電子情報等の取扱要領及び情報漏洩防止対策マニュアル等について、継続的に周知徹底を図っている。

(3) 災害時危機対応策

災害発生時等の対策として、事務所の防災用品等の点検・補充を行うとともに、基幹システムのデータバックアップ体制を継続している。

以 上

2 0 2 4 年 度

決 算 報 告

監 査 報 告 書

参 考 資 料

- ・ 2024 年 度 取 扱 事 案 分 類
- ・ 2024 年 度 事 業 計 画 書

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現金預金	368,960,714	439,382,257	△ 70,421,543
未収金	379	379	0
前払費用	12,733,244	13,484,417	△ 751,173
前払金	517,500	836,500	△ 319,000
仮払金	10,000	10,000	0
流動資産合計	382,221,837	453,713,553	△ 71,491,716
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	294,098,025	279,206,684	14,891,341
役員等退職慰労引当資産	6,655,000	5,885,000	770,000
固定資産取得積立資産	0	46,000,000	△ 46,000,000
事務所移転費用積立資産	36,140,000	36,140,000	0
特定資産合計	336,893,025	367,231,684	△ 30,338,659
(3) その他固定資産			
建物附属設備	32,802,833	30,186,070	2,616,763
什器備品	7,207,209	10,692,687	△ 3,485,478
リース資産	22,119,224	6,679,880	15,439,344
電話加入権	43,500	48,000	△ 4,500
ソフトウェア	12,540,637	16,031,542	△ 3,490,905
ソフトウェア仮勘定	120,091,400	19,891,300	100,200,100
敷 金	116,013,666	116,682,336	△ 668,670
その他固定資産合計	310,818,469	200,211,815	110,606,654
固定資産合計	677,711,494	597,443,499	80,267,995
資産合計	1,059,933,331	1,051,157,052	8,776,279
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
リース債務	7,964,461	2,603,348	5,361,113
未払金	75,966,966	56,444,147	19,522,819
未払費用	6,417,811	8,764,505	△ 2,346,694
未払法人税等	45,000	45,000	0
預り金	4,258,751	6,203,131	△ 1,944,380
賞与引当金	18,135,334	18,368,665	△ 233,331
流動負債合計	112,788,323	92,428,796	20,359,527
2. 固定負債			
リース債務	14,665,295	4,438,843	10,226,452
長期未払金	1,000,000	1,400,000	△ 400,000
退職給付引当金	294,098,025	279,206,684	14,891,341
役員退職慰労引当金	5,655,000	4,485,000	1,170,000
固定負債合計	315,418,320	289,530,527	25,887,793
負債合計	428,206,643	381,959,323	46,247,320
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
寄附金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(36,140,000)	(82,140,000)	(△46,000,000)
正味財産合計	631,726,688	669,197,729	△ 37,471,041
負債及び正味財産合計	1,059,933,331	1,051,157,052	8,776,279

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	400	597	△ 197
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	73,313	6,864	66,449
③ 受取寄附金			
運営費受取寄附金	820,365,000	830,317,000	△ 9,952,000
別段受取寄附金	129,635,000	119,683,000	9,952,000
④ 雑収益			
受取利息	276,240	6,225	270,015
雑収益	100,000	100,000	0
経常収益計	950,449,953	950,113,686	336,267
(2) 経常費用			
① 事業費			
委員報酬	293,431,000	299,592,900	△ 6,161,900
役員報酬	7,020,000	7,020,000	0
諸謝金	960,000	1,927,500	△ 967,500
給料手当	230,670,828	219,332,134	11,338,694
賞与引当金繰入額	16,158,668	16,453,331	△ 294,663
退職給付費用	23,609,508	24,137,526	△ 528,018
役員退職慰労引当金繰入額	877,500	877,500	0
臨時雇賃金	10,924,721	16,395,490	△ 5,470,769
法定福利費	39,567,694	39,302,356	265,338
会議費	7,052,149	8,260,333	△ 1,208,184
旅費交通費	5,537,037	5,283,816	253,221
通信運搬費	10,764,758	9,868,993	895,765
印刷製本費	3,964,977	6,613,062	△ 2,648,085
図書費	1,913,495	2,231,621	△ 318,126
消耗品費	1,851,605	2,334,536	△ 482,931
賃借料	180,061,784	183,288,810	△ 3,227,026
光熱水料費	5,853,382	5,833,573	19,809
調査委託費	16,476,346	17,905,359	△ 1,429,013
広告費	5,274,866	4,053,495	1,221,371
電算システム運用費	45,008,891	45,162,924	△ 154,033
什器備品費	117,235	758,344	△ 641,109
備品借料	4,103,651	4,176,056	△ 72,405
営繕費	468,412	52,168	416,244
諸会費	63,000	64,000	△ 1,000
租税公課	583,002	578,255	4,747
支払手数料	2,767,383	1,675,782	1,091,601
医療研修費	1,468,500	1,452,000	16,500
移転費用	2,541,612	0	2,541,612
建物附属設備減価償却費	5,227,799	5,045,246	182,553
什器備品減価償却費	5,347,104	9,288,583	△ 3,941,479
リース資産減価償却費	5,865,149	4,320,255	1,544,894
ソフトウェア償却費	8,263,167	8,522,286	△ 259,119
支払利息	421,164	146,855	274,309
雑費	1,841,347	1,485,000	356,347
事業費計	946,057,734	953,440,089	△ 7,382,355

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
② 管理費			
役員報酬	8,682,000	8,712,000	△ 30,000
諸謝金	630,000	1,012,500	△ 382,500
給料手当	23,267,116	21,198,781	2,068,335
賞与引当金繰入額	1,976,666	1,915,334	61,332
退職給付費用	3,273,500	3,383,750	△ 110,250
役員退職慰労引当金繰入額	292,500	292,500	0
法定福利費	4,481,733	4,136,612	345,121
福利厚生費	3,454,777	3,228,959	225,818
会議費	291,176	515,563	△ 224,387
旅費交通費	1,532,469	1,398,088	134,381
通信運搬費	342,431	380,819	△ 38,388
印刷製本費	569,413	433,219	136,194
図書費	38,500	68,451	△ 29,951
消耗品費	186,673	202,005	△ 15,332
賃借料	8,842,668	7,249,956	1,592,712
光熱水料費	135,727	99,882	35,845
広告費	15,290	15,290	0
電算システム運用費	1,041,105	696,972	344,133
什器備品費	0	6,975	△ 6,975
備品借料	266,325	168,212	98,113
営繕費	1,801	80,778	△ 78,977
諸会費	91,800	81,800	10,000
租税公課	36,368	29,515	6,853
支払手数料	3,179,665	3,096,619	83,046
建物附属設備減価償却費	155,438	155,438	0
什器備品減価償却費	96,458	134,459	△ 38,001
リース資産減価償却費	325,631	262,735	62,896
ソフトウェア償却費	10,208	10,208	0
支払利息	18,181	11,796	6,385
雑費	197,625	146,498	51,127
管理費計	63,433,244	59,125,714	4,307,530
経常費用計	1,009,490,978	1,012,565,803	△ 3,074,825
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 59,041,025	△ 62,452,117	3,411,092
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 59,041,025	△ 62,452,117	3,411,092
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取立退料	22,500,000	0	22,500,000
経常外収益計	22,500,000	0	22,500,000
(2) 経常外費用			
建物附属設備除却損	832,243	0	832,243
什器備品除却損	93,273	0	93,273
電話加入権除却損	4,500	0	4,500
経常外費用計	930,016	0	930,016
当期経常外増減額	21,569,984	0	21,569,984
当期一般正味財産増減額	△ 37,471,041	△ 62,452,117	24,981,076
一般正味財産期首残高	639,197,729	701,649,846	△ 62,452,117
一般正味財産期末残高	601,726,688	639,197,729	△ 37,471,041
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	400	597	△ 197
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 400	△ 597	197
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	631,726,688	669,197,729	△ 37,471,041

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	交通事故に関する賠償の法律相談、 和解の斡旋及び審査事業			
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息振替額	400	0		400
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	73,313	0		73,313
③ 受取寄附金				
運営費受取寄附金	754,736,000	65,629,000		820,365,000
別段受取寄附金	119,264,000	10,371,000		129,635,000
④ 雑収益				
受取利息	276,240	0		276,240
雑収益	100,000	0		100,000
経常収益計	874,449,953	76,000,000		950,449,953
(2) 経常費用				
① 事業費				
委員報酬	293,431,000	0		293,431,000
役員報酬	7,020,000	0		7,020,000
諸謝金	960,000	0		960,000
給料手当	230,670,828	0		230,670,828
賞与引当金繰入額	16,158,668	0		16,158,668
退職給付費用	23,609,508	0		23,609,508
役員退職慰労引当金繰入額	877,500	0		877,500
臨時雇賃金	10,924,721	0		10,924,721
法定福利費	39,567,694	0		39,567,694
会議費	7,052,149	0		7,052,149
旅費交通費	5,537,037	0		5,537,037
通信運搬費	10,764,758	0		10,764,758
印刷製本費	3,964,977	0		3,964,977
図書費	1,913,495	0		1,913,495
消耗品費	1,851,605	0		1,851,605
賃借料	180,061,784	0		180,061,784
光熱水料費	5,853,382	0		5,853,382
調査委託費	16,476,346	0		16,476,346
広告費	5,274,866	0		5,274,866
電算システム運用費	45,008,891	0		45,008,891
什器備品費	117,235	0		117,235
備品借料	4,103,651	0		4,103,651
営繕費	468,412	0		468,412
諸会費	63,000	0		63,000
租税公課	583,002	0		583,002
支払手数料	2,767,383	0		2,767,383
医療研修費	1,468,500	0		1,468,500
移転費用	2,541,612	0		2,541,612
建物附属設備減価償却費	5,227,799	0		5,227,799
什器備品減価償却費	5,347,104	0		5,347,104
リース資産減価償却費	5,865,149	0		5,865,149
ソフトウェア償却費	8,263,167	0		8,263,167
支払利息	421,164	0		421,164
雑費	1,841,347	0		1,841,347
事業費計	946,057,734	0		946,057,734

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	交通事故に関する無償の法律相談、 和解の斡旋及び審査事業			
	円	円	円	円
② 管理費				
役員報酬	0	8,682,000		8,682,000
諸謝金	0	630,000		630,000
給料手当	0	23,267,116		23,267,116
賞与引当金繰入額	0	1,976,666		1,976,666
退職給付費用	0	3,273,500		3,273,500
役員退職慰労引当金繰入額	0	292,500		292,500
法定福利費	0	4,481,733		4,481,733
福利厚生費	0	3,454,777		3,454,777
会議費	0	291,176		291,176
旅費交通費	0	1,532,469		1,532,469
通信運搬費	0	342,431		342,431
印刷製本費	0	569,413		569,413
図書費	0	38,500		38,500
消耗品費	0	186,673		186,673
賃借料	0	8,842,668		8,842,668
光熱水料費	0	135,727		135,727
広告費	0	15,290		15,290
電算システム運用費	0	1,041,105		1,041,105
備品借料	0	266,325		266,325
営繕費	0	1,801		1,801
諸会費	0	91,800		91,800
租税公課	0	36,368		36,368
支払手数料	0	3,179,665		3,179,665
建物附属設備減価償却費	0	155,438		155,438
什器備品減価償却費	0	96,458		96,458
リース資産減価償却費	0	325,631		325,631
ソフトウェア償却費	0	10,208		10,208
支払利息	0	18,181		18,181
雑費	0	197,625		197,625
管理費計	0	63,433,244		63,433,244
経常費用計	946,057,734	63,433,244		1,009,490,978
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 71,607,781	12,566,756		△ 59,041,025
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 71,607,781	12,566,756		△ 59,041,025
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取立退料	22,500,000	0		22,500,000
経常外収益計	22,500,000	0		22,500,000
(2) 経常外費用				
建物附属設備除却損	832,243	0		832,243
什器備品除却損	93,273	0		93,273
電話加入権除却損	4,500	0		4,500
経常外費用計	930,016	0		930,016
当期経常外増減額	21,569,984	0		21,569,984
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 50,037,797	12,566,756		△ 37,471,041
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 50,037,797	12,566,756		△ 37,471,041
一般正味財産期首残高				639,197,729
一般正味財産期末残高				601,726,688
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	400	0		400
② 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 400	0		△ 400
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				30,000,000
指定正味財産期末残高				30,000,000
III 正味財産期末残高				631,726,688

(注) 貸借対照表を会計区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高及び指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高並びに正味財産期末残高は合計欄に記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定額法によっている。
- ②無形固定資産：定額法によっている。なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)により償却している。
- ③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- ③役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	279,206,684	26,883,008	11,991,667	294,098,025
役員等退職慰労引当資産	5,885,000	1,170,000	400,000	6,655,000
固定資産取得積立資産	46,000,000	0	46,000,000	0
事務所移転費用積立資産	36,140,000	0	0	36,140,000
小 計	367,231,684	28,053,008	58,391,667	336,893,025
合 計	397,231,684	28,053,008	58,391,667	366,893,025

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	30,000,000	(30,000,000)	—	—
小 計	30,000,000	(30,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	294,098,025	—	—	(294,098,025)
役員等退職慰労引当資産	6,655,000	—	—	(6,655,000)
事務所移転費用積立資産	36,140,000	—	(36,140,000)	—
小 計	336,893,025	—	(36,140,000)	(300,753,025)
合 計	366,893,025	(30,000,000)	(36,140,000)	(300,753,025)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	121,216,059	88,413,226	32,802,833
什 器 備 品	61,752,289	54,545,080	7,207,209
リ ー ス 資 産	34,558,924	12,439,700	22,119,224
ソフトウェア	148,731,465	136,190,828	12,540,637
合 計	366,258,737	291,588,834	74,669,903

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
	円
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	400
合 計	400

6. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

7. 重要な後発事象

該当なし。

8. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

本部及び各支部並びに相談室における事務局用及び相談業務用パソコン129台と、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS導入一式である。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 294,098,025円
②会計基準変更時差異の未処理額	—
③退職給付引当金(①+②)	△ 294,098,025円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	26,883,008円
②会計基準変更時差異の費用処理額	—
③退職給付費用(①+②)	26,883,008円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

10. 資産除去債務関係

事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	18,368,665	18,135,334	18,368,665	0	18,135,334
退職給付引当金	279,206,684	26,883,008	11,991,667	0	294,098,025
役員退職慰労引当金	4,485,000	1,170,000	0	0	5,655,000

(注) 引当金の計上基準については、財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

2025年3月31日現在

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金		円	
		(株)みずほ銀行 新宿新都心支店	運転資金として	254,273,413	
		(株)三菱UFJ銀行 新宿西支店	同上	930,606	
		(株)三井住友銀行 新宿西口支店	同上	79,244,925	
		(株)ゆうちょ銀行 二〇八店	同上	2,327,866	
		(株)ゆうちょ銀行 九〇八店	同上	2,494,551	
		三井住友信託銀行(株) 福岡天神支店	同上	1,446,173	
		(株)広島銀行 八丁堀支店	同上	1,476,960	
		(株)みずほ銀行 大阪支店	同上	3,542,026	
		三井住友信託銀行(株) 大阪中央支店	同上	11,045,910	
		(株)百十四銀行 高松支店	同上	701,941	
		(株)みずほ銀行 仙台支店	同上	2,054,830	
		(株)みずほ銀行 大宮支店	同上	7,427,005	
		(株)北國銀行 金沢駅前支店	同上	636,513	
		(株)静岡銀行 呉服町支店	同上	293,772	
		みずほ信託銀行(株) 新宿支店	同上	365,616	
		三菱UFJ信託銀行(株) 新宿支店	同上	370,249	
		三井住友信託銀行(株) 新宿支店	同上	163,654	
		三井住友信託銀行(株) 新宿西口支店	同上	164,704	
		<現金預金計>			368,960,714
	未収金	みずほ信託銀行(株) 新宿支店他3行	基本財産の受取利息未収金	379	
		<未収金計>			379
	前払費用	新宿モノリス株式会社他8ヶ所	東京本部他8ヶ所の事務所賃料・共益費4月分	12,733,244	
		<前払費用計>			12,733,244
	前払金	新宿エヌ・エスビル株式会社他1ヶ所	東京本部、さいたま相談室の会議室使用料	517,500	
		<前払金計>			517,500
	仮払金	弁護士1名	契約時支払の仮払金	10,000	
		<仮払金計>			10,000
流動資産合計				382,221,837	
(固定資産)	基本財産	定期預金	みずほ信託銀行(株) 新宿支店	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	10,000,000
			三菱UFJ信託銀行(株) 新宿支店	同上	10,000,000
			三井住友信託銀行(株) 新宿支店	同上	5,000,000
			三井住友信託銀行(株) 新宿西口支店	同上	5,000,000
		<基本財産計>			30,000,000
		特定資産	退職給付引当資産	定期預金((株)みずほ銀行新宿新都心支店)	職員43名に対する退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産
			定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	同上	143,345,000
	役員等退職慰労引当資産		定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	役員(常勤理事)に対する退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産	5,655,000
			定期預金((株)三菱UFJ銀行新宿西支店)	審査員及び役員7名への退職慰労金(旧制度)に基づく退職給付の支給に備えるもの。公益目的事業、管理費にまたがる共用資産	1,000,000
	事務所移転費用積立資産	定期預金((株)三井住友銀行 新宿西口支店)	支部の移転に備えるための資金として管理している資産	36,140,000	
		<特定資産計>			336,893,025
	その他固定資産	建物附属設備	新宿モノリスビル内部造作11件(本部)	(共用財産)	3,757,099
				うち公益目的保有財産	3,418,960
				うち管理業務に使用する財産	338,139
			住友生命名古屋ビル内部造作9件(名古屋支部)	公益目的保有財産	1,975,025
			札幌弁護士会館内部造作3件(札幌支部)	同上	279,183
			福岡天神フコク生命ビル内部造作6件(福岡支部)	同上	883,899
			JEI広島八丁堀ビル内部造作4件(広島支部)	同上	8,684,303
			小寺プラザビル内部造作9件(大阪支部)	同上	3,278,463
			香川県弁護士会館内部造作4件(高松支部)	同上	1,595,249
			仙台第一生命タワービルディング内部造作8件(仙台支部)	同上	1,222,152
			大宮下町1丁目ビル内部造作5件(さいたま相談室)	同上	5,182,438
			金沢フコク生命駅前ビル内部造作4件(金沢相談室)	同上	3,395,750
			大樹生命静岡駅前ビル内部造作4件(静岡相談室)	同上	2,549,272
			<建物附属設備計>		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
				円
什器備品	ネットワークセキュリティ機器、無線LAN用アクセスポイント、ラック、AED等(本部)	(共用財産)		3,211,524
			うち公益目的保有財産	2,945,262
			うち管理業務に使用する財産	266,262
		公益目的保有財産		457,749
		同上		296,957
		同上		352,481
		同上		558,487
	書庫、ルーター、セキュリティスイッチ、AED等(名古屋支部)	同上		420,479
		同上		348,978
		同上		362,852
		同上		321,665
	待合室用椅子、ルーター、セキュリティスイッチ(札幌支部)	同上		351,909
		同上		524,128
		<什器備品計>		7,207,209
リース資産	FortiGate、ファイルサーバー、WSUS導入	(共用財産)		4,094,120
		うち公益目的保有財産		3,766,590
		うち管理業務に使用する財産		327,530
		(共用財産)		18,025,104
		うち公益目的保有財産		17,431,254
		うち管理業務に使用する財産		593,850
	事務局・相談室用PC129台	<リース資産計>		22,119,224
電話加入権	29回線(本部、全支部、さいたま・金沢相談室)	(共用財産)		43,500
		うち公益目的保有財産		40,110
		うち管理業務に使用する財産		3,390
	<電話加入権計>			43,500
ソフトウェア	相談業務管理システム(弁護士システム改修)	公益目的保有財産		3,811,932
		同上		3,378,174
	新判例紹介検索システム	同上		0
	サーバー関連ソフトウェア	同上		519,576
	Dr.Sum関連ソフトウェア	同上		244,567
	SKY SEAサーバーライセンス	(共用財産)		225,002
	新相談業務管理システム	うち公益目的保有財産		19,565
		うち管理業務に使用する財産		4,586,388
		公益目的保有財産		
		<ソフトウェア計>		12,540,637
ソフトウェア仮勘定	新相談業務管理システム	公益目的保有財産		120,091,400
	<ソフトウェア仮勘定計>			120,091,400
敷金	本部事務所賃借関係(新宿モノリス25階) みずほ信託銀行株式会社	(共用財産)		47,635,776
		うち公益目的保有財産		43,348,556
		うち管理業務に使用する財産		4,287,220
	名古屋支部事務所賃借関係(住友生命名古屋ビル24階) 住友生命保険相互会社	公益目的保有財産		15,860,400
		同上		2,802,000
		同上		4,684,760
	福岡支部事務所賃借関係(福岡天神フコク生命ビル10階) 富国生命保険相互会社	同上		8,074,764
		同上		10,475,671
		同上		3,297,050
	広島支部事務所賃借関係(JEI広島八丁堀ビル4階) 株式会社第一ビルディング	同上		4,779,387
		同上		11,413,300
		同上		3,203,250
	大阪支部事務所賃借関係(小寺プラザビル4階南側) 小寺興産株式会社	同上		3,787,308
		同上		
		同上		
	高松支部事務所賃借関係(香川県弁護士会館3階) 香川県弁護士会	同上		
		同上		
		同上		
	仙台支部事務所賃借関係(仙台第一生命タワービルディング11階) 株式会社第一ビルディング	同上		
		同上		
		同上		
	さいたま相談室事務所賃借関係(大宮下町1丁目ビル7階) オリックス不動産投資法人	同上		
		同上		
		同上		
	金沢相談室事務所賃借関係(金沢フコク生命駅前ビル12階) 富国生命保険相互株式会社	同上		
		同上		
		同上		
	静岡相談室事務所賃借関係(大樹生命静岡駅前ビル4階) 大樹生命保険株式会社	同上		
		同上		
	<敷金計>			116,013,666
	<その他固定資産計>			310,818,469
固定資産合計				677,711,494
資産合計				1,059,933,331

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	リース債務	PC129台、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS (1年以内に支払の期限が到来するもの)	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する機器等の債務	7,964,461
			＜リース債務計＞	7,964,461
	未払金	2024年度末退職職員	公益目的事業の業務に従事する職員の退職金	11,116,667
		役員・審査員・嘱託弁護士等	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する役員・審査員・嘱託弁護士等報酬 3月分	25,953,250
		産業医	産業医業務委託料・出張料等 3月分	194,400
		株式会社大塚商会	公益目的事業及び管理目的の業務に使用するPC、システム、サーバー等の保守料、インターネット接続費用、携帯電話レンタル利用料等 3月分	1,952,426
		株式会社東京海上日動キャリアサービス他1社	公益目的事業の業務に従事する派遣要員派遣料 3月分	1,035,337
		新宿モノリス株式会社他10ヶ所	入居ビルの電力料・空調料及び会議室使用料、管球交換費 3月分	591,811
		株式会社第一ビルディング	広島支部事務所フリーレント期間の按分処理に伴う未払金	116,504
		NTT東日本・NTT西日本	電話料金 3月分	206,385
		日本郵便株式会社	本部、仙台支部、さいたま・金沢相談室料金後納郵便代 3月分	321,920
		(公社)日本広報協会他4ヶ所	会議室使用料、HP改修費、非常食購入代、宅急便代、文書廃棄料、ネットバンク利用料及び振込手数料 3月分	232,237
		三井住友カード株式会社	クレジットカード利用料 3月分	674,184
		職員3名	外勤費等の小口立替	85,441
		仰星コンサルティング株式会社	相談業務管理システム刷新に関する支援業務委託料	8,250,000
		日本ソフトウェア株式会社	相談業務管理システム開発料 3月作業分	24,178,000
		アルテリア・ネットワークス株式会社	セキユアクラウドアクセス初期費用・月額利用料 3月分	1,058,404
			＜未払金計＞	75,966,966
	未払費用	株式会社セイビ他8ヶ所	本部事務所他9ヶ所の清掃料 3月分	767,074
		職員に対するもの	職員14名の3月分超過勤務手当	284,357
		新宿年金事務所	職員52名の3月分社会保険料及び職員46名の賞与引当金にかかる社会保険料(事業主負担分)	5,366,380
	未払法人税等		＜未払費用計＞	6,417,811
		北海道、名古屋市(支部所在地)	2024年分法人住民税	45,000
	預り金		＜未払法人税等計＞	45,000
		役職員他	源泉所得税(職員・役員・審査員・嘱託弁護士等279名)	2,206,979
		職員に対するもの	特別徴収住民税3月分及び3月末退職職員から一括徴収した住民税	1,001,300
		職員に対するもの	社会保険料(雇用保険料、退職職員3月分社会保険料)	1,050,472
	賞与引当金		＜預り金計＞	4,258,751
		職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金	18,135,334
			＜賞与引当金計＞	18,135,334
流動負債合計				112,788,323
(固定負債)	リース債務	PC129台、FortiGate、ファイルサーバー、WSUS	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する機器等の債務	14,665,295
	長期未払金		＜リース債務計＞	14,665,295
		役員・審査員退任功労金	公益目的事業の業務に従事する役員・審査員の退任功労金	1,000,000
	退職給付引当金		＜長期未払金計＞	1,000,000
		職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金	294,098,025
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する常勤役員の退職慰労金の引当金	5,655,000
固定負債合計			＜役員退職慰労引当金計＞	5,655,000
負債合計				315,418,320
正味財産				428,206,643
				631,726,688

監 査 報 告 書

2025 年 4 月 30 日

公益財団法人 交通事故紛争処理センター
理 事 長 早川 眞一郎 殿

監事 吉川 正幸

監事 前川 渡

私共は、公益財団法人交通事故紛争処理センターの 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の監査を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1. 会計に関する監査

会計に関する監査のため、期中の取引に関する帳簿、証憑書類を閲覧し、期末の資産の残高について検査を行いました。

監査の結果、添付の 2024 年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、いずれも法令及び定款に従い、公益財団法人交通事故紛争処理センターの財産の状態及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2. 業務に関する監査

会計以外の業務の監査のため、理事会に出席し、必要に応じて理事等に面談して質問をすることなどを行いました。

監査の結果、事業報告は、法令及び定款に従い、公益財団法人交通事故紛争処理センターの状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務執行に関し、法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。

以 上

2024年度 取扱事案分類

(公財)交通事故紛争処理センター

	2024年4月～2025年3月	前年同期
1. 相談件数		
新 規	5,073	5,139
再 来	8,912	9,229
計	13,985	14,368
2. 新受来訪者の相談内容		
【対 人】	3,883	3,922
和解斡旋	3,881	3,921
賠償請求額	(3,756)	(3,766)
後遺障害	(87)	(122)
過失割合	(38)	(33)
その他	2	1
【対 物】	1,190	1,217
和解斡旋	1,188	1,217
賠償請求額	(637)	(613)
過失割合	(551)	(604)
その他	2	0
計	5,073	5,139
3. 斡旋による終了件数		
和解成立	4,038	4,112
司法手続指導、解決手続教示	3	1
損害額、解決手続教示	17	15
斡旋不調・取り下げ	431	493
その他	108	79
計	4,597	4,700
4. 審査による終了件数		
和解成立	432	410
不同意・取り下げ	36	30
その他	2	2
計	470	442

和解成立に至るまでの来訪回数(和解成立件数:4,470 件)

回 数	件 数	%	回 数	件 数	%
1回	591	13.2%	5回	294	6.6%
2回	1,518	34.0%	6回	181	4.0%
3回	1,121	25.1%	7回	104	2.3%
4回	546	12.2%	8回以上	115	2.6%

2024年度事業計画書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

全国の自動車事故は発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあるが、自動車事故をめぐる状況は、高齢社会の到来や家族構成の変化、労働環境の変化などの社会経済の構造変容も相俟って解決すべき点は多く、損害賠償の紛争も複雑化しており、紛争解決を図るADR機関としての当センターの役割に対する期待は、今なお高いものがある。

このような状況の中、当センターは、引き続き自動車事故に関する損害賠償の無償の法律相談、和解斡旋及び審査業務を通して、中立・公正かつ迅速な紛争解決を図るとともに、公益法人としての社会的責任を自覚し、事業運営の信頼を一層高めていくため、2024年度において下記の対策を講ずる。

記

1. 自動車事故をめぐる損害賠償に係る紛争の中立・公正かつ迅速な解決を図るとともに、信頼をより一層高めるために、次の措置を講ずる。
 - (1) 法律相談、和解斡旋及び審査業務について、中立・公正かつ迅速な運営を促進するため、関係諸規定等に基づき業務を推進するとともに業務規定および利用者を対象に定めた利用規定を改正する。
 - (2) 和解斡旋業務について、利用者の利便性向上を図る観点から、Web会議システムを利用した手続き方法を導入する。
 - (3) 業務全般の標準化および効率化を図るため、相談業務管理システムの活用を更に推進するとともに、次期相談業務管理システムの開発を進める。
 - (4) 個人情報をはじめとした情報管理について、適正な運用の徹底を図る。

2. 相談担当弁護士・審査員の専門的能力の更なる向上及び事案処理の標準化・効率化を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 相談担当弁護士・審査員による定例会合を本部・支部・相談室において開催する。(本部・支部・相談室、原則毎月1回)
- (2) 全国の相談担当弁護士・審査員による全国合同会議を開催し、「組織運営上の問題」と「業務に関する法律問題」等に関する協議議題について、検討・事例研究等を行う。
- (3) 新任相談担当弁護士に対する各種研修及び一定期間経過後の中間研修を適宜開催する。
- (4) 地裁交通部裁判官との事例研究会、懇談会を開催する。(本部・支部)
- (5) 日弁連交通事故相談センターとの合同事例研究会を開催する。(本部)
- (6) 交通事故における医療知識の向上を図るため、医療研修を実施する。

3. 法律相談・和解斡旋及び審査業務の円滑な推進と関係団体等との協力・連携を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 損保会社及びJA共済連等の損害調査実務担当者との業務懇談会を開催する。(本部・支部・相談室)
- (2) 公的交通事故相談機関等の相談員に対する研修会へ講師を派遣する。
- (3) その他関係機関・団体との連携を図る。

4. 調査研究活動に積極的に取り組み、その成果を法律相談・和解斡旋及び審査業務等において活用を図るため、次の措置を講ずる。

- (1) 主要地裁の判例及び当センター審査裁定例を収集の上、要約・分析を行い、そのデータを当センターの新判例紹介・裁定例検索システムに順次追加し、充実させる。
- (2) 前年度の裁定書内容を収録した「交通事故裁定例集」を発刊する。
- (3) 自動車保険・共済の商品内容や保険会社等の事故対応の進展状況等の情報を収集する。
- (4) 自動運転化の進展を踏まえ、道路交通に係る法令その他の情報収集及び調査研究を行う。

5. 当センターの利用促進を図り、事業をより強力に推進するため、次の措置を講ずる。

- (1) 公益法人として、より一層公共の福祉の増進に寄与するべく、当センター業務に関する認知を広げるために、多方面にわたり広報活動を推進する。
- (2) 広報媒体（ホームページ、リーフレット等）の充実を図り、被害者のための分かり易い情報発信を推進する。
- (3) 利用窓口を充実して利用者の利便性向上を図るため、事務所の改修等を適宜実施していく。
- (4) 相談終了事案について、相談者に対する利用者アンケート調査を行い、その結果を踏まえて、業務運営の改善を図る。

6. 当センターを取りまく状況の変化への対応

- (1) デジタル技術の進展、新しい生活様式のあり方等を踏まえ、Web会議システムの利用や、システムを活用し、業務態様の見直しや業務の効率化等を進める。
- (2) 現下の社会経済情勢を踏まえ、当センターの運営財源を確保する観点からも、事業運営の一層の合理化、効率化を推進する。
- (3) 金融 ADR 等、関係団体との連携を図る。

以 上